

第1回 垂水市総合開発審議会 会議録

1. 日 時 : 平成 29年 8月 18日 (金) 16:00 ~ 16:45
2. 場 所 : 垂水市役所 3階 委員会室
1. 開 会
2. 辞令交付式
3. 委員紹介
4. 市長あいさつ
5. 会長・副会長選出
3. 会 次 第 : 6. 会長・副会長あいさつ
7. 審議事項
①総合開発審議会の役割について
②第5次垂水市総合計画策定・今後のスケジュールについて
8. その他
9. 閉会
4. 出 席 者 : ・尾脇 雅弥 市長 ・長濱 重光 副市長 ・大石 充 委員
・前田 晶子 委員 ・小牟田 哲司 委員 ・川崎 あさ子 委員
・川畑 博海 委員 ・宮下 直弥 委員 ・井之上 瞳 委員
5. 欠 席 者 : ・佐野 雅昭 委員 ・小栗 有子 委員
6. 事 務 局 : ・堀留係長 ・脇 副主幹 ・有馬 主査

事務局 … この度は、ご多忙のところ、垂水市総合開発審議会委員をお引き受けいただき、また、本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会の前に欠席委員の報告を行います。佐野委員、小栗委員は公務により、欠席との報告を受けております。以上、2人の欠席がございしますが、垂水市総合開発審議会条例第6条第2項により、過半数の委員の皆さんのご出席をいただきましたので、只今より、平成29年度第1回垂水市総合開発審議会を開催いたします。

まず、はじめに、本日は、企画政策課長の角野が出席を予定しておりましたが、急な公務が入ってしまい出席できず、皆様には、くれぐれもよろしくお伝えしてほしいと申し伝えられておりますので、お許し頂きたいと思っております。

そこで、会次第「6. 会長・副会長あいさつ」まで、会の進行は、私、

企画政策課 政策推進係長の堀留がつとめさせていただきます。

なお、本審議会は、垂水市附属機関の設置及び運営に関する指針「6 会議の運営及び公開」に基づきまして、会議を公開いたします。

また、会議録については、垂水市附属機関の会議録の作成及び公開に関する要領第 2 条に基づき作成し、また、同要領第 4 条に基づきまして、会議録を市ホームページへ掲載することとします。

ご了承いただきたいと思います。

それでは、はじめに委員の皆さまに委嘱状の交付を行います。

委嘱状の交付は、市長が名簿順に皆さまの前をまわります。お名前を読み上げますので、ご起立してお受け取りいただきたいと思います。

(委嘱状の交付)

ありがとうございました。本審議会の任期は、同審議会条例第 4 条により、2 年となっておりますが、都合により平成 31 年 3 月 31 日までとしておりますので、ご了承ください。

次に委員を紹介させていただきます。

名簿順に委員のお名前を読み上げますので、簡単な自己紹介をお願いいたします。

(各委員自己紹介)

ありがとうございました。

ここで、垂水市の出席者を紹介いたします。

はじめに、尾脇雅弥垂水市長、長濱重光副市長でございます。それから、事務局職員は、企画政策課 担当の脇、そして、私、政策推進係長の堀留でございます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、ここで、尾脇市長がご挨拶申し上げます。

市長 … 皆様、改めましてこんにちは。垂水市長の尾脇でございます。3 分ほどお時間をいただいております。今日はそれぞれ本当にお忙しい方々ばかりでございますが、垂水市役所にお集まりいただきましてありがとうございます。特に大石先生、前田先生におかれましては、ほんとに鹿児島市からお忙しい中にお時間を作っていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。私も先ほど熊本から帰ってまいりました。熊本で全国青年市長会がございまして、約 80 市が加盟しておりまして、その副会長ということで出席をさせていただきました。熊本の西市長も私と同じ年でございまして、その関係で映画監督の行定監督、『世界の中心で愛を叫ぶ』あの先生もずっとご講演とか夜の懇親会までご一緒させていただいたのですが、その中のお話として今度熊本復興映画祭をやりますよという事で、お話がありましたけれども、色々お

話をされる中で何が大事かという日常の小さな幸せをどうやって充実をさせていくのかというのが非常に大事だというお話がありました。対極的には熊本で言えば震災後の熊本城の復興とかいろいろあるわけですが、日常生活をしっかりと取り戻して、そこに参画をして精神的なものも含めた豊かさを築いていくというようなお話がありました。まさしく総合計画というのはそのための基本となる計画になると思っております。先ほど前田委員からもお話がありましたけれども、前回第4次総合計画におきましては特に鹿児島大学の先生方のお力をいただいて、行政も一生懸命頑張って、民間の方々もアイデアを出しながらみんなで作った手作りの計画という事で、全国でも珍しい取組みをさせていただいて、今回はそれに加えて第5次ということでさらに若い世代の意見を聞きながら充実したものを作っていこうと、その基本となるのがこの会だというふうにご理解をいただければ、ありがたいと思っております。いろいろなことをやったわけですがその中でも垂水市は縦長の市でありますので、小学校区が9地区あります。先ほどありました大野地区100名を前後するくらいのエリアであります。ここからしっかりとスタートをして練っていただいて本当に良い計画ができて、我々にとってもいい計画だったのですが、国から内閣総理大臣賞ということで高い評価をいただくくらいのまちづくり計画ができてそのパイブルにしたがつてまちづくり計画を進めいくと、同じように他の8地区もそれぞれの10年後をイメージしながらまちづくりをスタートしています。それはそれでいろいろなかたちで今後も継続していけばいいと思いますが、その中で最大の課題は人口減少だと思っております。どこも人が減っていくのは同じだと思うのですが、まずは我々の考え方とすれば交流人口を増やしながら経済をしっかりと作りながら、そして何よりも医療・介護・福祉の充実、今回大石先生にもお越しいただいておりますけれども、健康長寿・子育て支援が一番重要な計画だと思っておりますので、垂水にはそのことを具現化できる可能性は非常にあると思っておりますので、人口減少社会という厳しい社会ではありますが、そのことを念頭にしながら皆さんから積極的なご意見賜ればと思っておりますのでございます。一生懸命、我々も頑張って参りますので、どうか忌憚のないご意見を賜って全国のモデルになるような計画ができればというふうに思っておりますので、そのことをお願い申し上げてご挨拶とさせていただきます。どうぞ今日はよろしくお願いいいたします。

-
- 事務局 … ありがとうございます。
続きまして、会次第5. 会長・副会長の選出を行いたいと思います。
自薦、他薦で構いませんので、どなたかいらっしゃいませんか。
-
- A委員 … 事務局のほうから案はありませんか。
-

事務局	<p>事務局案としましては、会長は鹿児島大学病院 副病院長の「大石 充委員」、副会長は「川畑委員」にお願いするということではいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
事務局	<p>… それでは、会長を「大石委員」、副会長を「川畑委員」ということでよろしく申し上げます。「大石会長」、「川畑副会長」には前の方の席に移動をお願いいたしたいと思います。</p> <p>それでは、大石会長、川畑副会長に一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。大石会長からよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>… 本年4月から市長より色々な意見をいただきたいと思いますということで、垂水市のスーパーバイザーに就任しております。</p> <p>私は、垂水市は、25年先を考えると先進地だと思っております。25年後の日本を救うために良い施策を垂水市が作っていると思っておりますので、精一杯頑張っていきたいと考えております。</p>
副会長	<p>… まだまだ未熟で何ができるかわかりませんが、この会のために精一杯頑張りたいと思っております。</p>
事務局	<p>… ありがとうございます。それでは、「会次第7. 協議」以降につきましては、大石会長に、審議の方の議長を務めていただきたいと思います。</p> <p>それでは、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>… それでは、皆様方のご協力をいただきながら、進めさせていただきます。</p> <p>まず、皆様方にご確認いたします。冒頭、会議録をホームページ等で公開するとのことでしたが、発言者の氏名を含めて、公開するか、しないかでございます。</p> <p>市長の諮問機関でもあることから、発言者の氏名については、A委員、B委員というような形で処理したいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、事務局は、会議録の取り扱いについては、ご配慮ください。</p> <p>それでは、協議に入ります。本日は、審議事項は2つとなっているようです。①総合開発審議会の役割と②第5次垂水市総合計画策定・今後のスケジュールについて、一括して事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>… 企画政策課 政策推進係 担当の脇です。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは早速、お手元の審議会資料に基づき、ご説明させていただきます。</p> <p>はじめに、審議事項①の総合開発審議会の役割について、ご説明させていただきます。</p> <p>審議会資料では、1ページ目になります。</p> <p>今回、皆様をお願いしております、本審議会は、垂水市総合開発審議会条例に基づき、総合計画に関して、市長の諮問に応じて審議する機関</p>

となります。

今回、大きく2つの役割をお願いしたいと考えております。

1つ目が、これからご説明させていただき、策定方針や策定のプロセスのチェックしていただきたいというものです。

また、2つ目が、総合計画（骨子案）等について、専門的見地から審議していただきたいというものです。

今後、これらの役割を踏まえ、審議会に出席していただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

引き続き、審議事項②の説明に入ります。

ここでは、総合計画の策定の背景や考え方、そして、今後の策定スケジュールを中心に説明させていただきます。

はじめに、総合計画とは何か？ということをご説明させていただきます。

ずばり、総合計画とは、「まちづくりの羅針盤」となるものです。

将来、垂水市をどのような「まち」にしていくのか。そのために誰が、どんなことをしてくのかを、総合的・体系的にまとめたものとなり、大変重要な位置づけの計画となります。

なお、これまで4回、総合計画が策定されており、これまでの総合計画は、地方自治法第2条第4項において、市町村に対し、総合計画の基本部分となる「基本構想」について、議会の議決を経て定めることが義務付けられていました。

しかし、平成23年に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布・施行され、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは市町村の独自の判断となりました。

このような国の動きの中、本市では、平成30年度から始まる新たな総合計画を策定するにあたり、引き続き策定していくことで決定しております。

なぜなら、市民にまちづくりの長期的な展望を示すものが総合計画であることから、法的な策定義務がなくなっても策定すべきと考えたからです。

そこで、昨年12月に、条例の一部改正を行い、総合計画の基本構想を、市民の代表である市議会の議決を経ることとしております。

次に、総合計画の構成ですが、一般的に、基本構想・基本計画・実施計画からなる三層構造となっております。

なお、現行の計画も三層構造で構成されており、新たな計画も同様に策定したいと考えております。

はじめに、基本構想ですが、まちの将来像を実現するための基本的な方向性を示すものとなります。

この基本構想について、議会の議決が必要としております。

つぎに、基本計画ですが、基本構想で示された方向性を実現する基本的な計画となり、まちづくりの目標を踏まえた政策の基本的な方向及び体系を示すものとなります。

最後に、実施計画ですが、基本計画の目標を実現するため実施する施策や事務事業を示すものとなります。

それでは、それぞれの計画期間について、ご説明します。

はじめに、基本構想は、平成 30 年度から開始され平成 39 年度までの 10 年計画としております。

次に、基本計画は、前期・後期とし、それぞれ 5 か年の計画とし、途中で中間見直しを行うこととにしております。

最後、実施計画ですが、こちらは 3 か年計画とし、毎年度ローリング作業を実施することで、最新の状況で見直すこととにしております。

次に、審議会資料では、4 ページとなります。

新たな総合計画を策定する際の基本的な考え方をご説明します。新たな総合計画の策定に際し、次の 3 つの考え方で計画の策定を進めることとにしております。

1 つ目が、本市が目指すべき将来像を市民と行政が共有できるよう、市民参画の策定体制づくりと市民の目線で分かりやすい計画とします。

2 つ目が、現行の第 4 次総合計画を踏襲した計画としたいことから、現行の計画の政策や施策の評価を踏まえた計画とします。

最後、3 つ目が、本市の最重要課題が、人口減少や少子高齢化が進んでいる現状となっております。

こうした中、平成 27 年 10 月に「垂水市人口ジョンと垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策を行うとともに、地方創生の実現を目指して取り組んでいることから、これらの取組みを重点化した計画とします。

以上の点を踏まえた計画としていきたいと考えております。そこで、基本的な考え方を踏まえ、現在の取組みについて、ご説明します。

審議会資料では、4 ページ目の⑦からになります。

はじめに、現行の第 4 次垂水市総合計画の政策や施策の評価を踏まえた計画とするため、現行の総合計画の検証作業を行っております。資料では、資料 1 の「第 4 次垂水市総合計画検証結果報告書」となり、昨年 12 月に策定し、本年 3 月議会において議会へ報告を行っております。

詳細は、後もってお目通しいただきたいのですが、17 ページ以降で、3 つの総括として取りまとめております。

1 つ目が、現計画の期間中に全 9 地区で地域振興計画を策定し、国の支援事業を導入し、それぞれの地域の特徴を活かした地域づくりを最大の成果と考え、今後も地域の課題を踏まえながら、地域づくりを進めて

いくことが必要であると総括しております。

2つ目が、これまでの市民満足度調査結果から、「働く環境の充実」・「医療・介護体制の充実」・「人口減少対策」へのニーズが高くなっており、これらのニーズに対し、様々な事業に取り組んできましたが、市民の皆様の満足度の向上につながっておりません。そこで、今後、これらの政策に対して、思い切った事業展開が必要であると総括しております。

最後3つ目が、市が取り組んでいることが、市民の皆さまに評価されておらず、その要因が情報発信の不足が要因の一つとして考えられることから、市民の皆様が客観的に評価したり、成果を確認できるような情報発信の工夫が必要であると総括しております。

次に、市民参画の策定体制づくりの計画とするため、6月～7月に鹿児島大学の協力のもと、全4回の公開講座を実施しております。

この公開講座では、審議委員である大石先生・前田先生・佐野先生・小栗先生の協力をいただきました。お蔭様で、公開講座で出された意見・提案等については、総合計画の素案へ反映できるものとなりました。なお、全4回開催で、市民と高校生の計142名の参加をいただいております。

その他の取組みとしまして、将来の垂水市を担う中学生を対象に、まちづくりアンケートを実施し、貴重な意見・アイデアをいただいたところでございます。

公開講座等で出された意見を、計画の素案に反映させることにしておりますので、素案の段階で、どのように反映されたかについて、皆さまにしっかりと説明させていただきます。

最後に、今後の策定スケジュールについて、ご説明いたします。

資料としましては、A3の策定スケジュール表をご覧ください。

はじめに、計画の策定プロセスとしまして、骨子案、素案、原案の段階を踏んで策定を進めることにしております。

骨子案とは、計画の概要、ポイントのみを示したものとなります。

資料では、資料7となります。

本日は、1ページ目の目次で全体の構成をご説明させていただきたいと思っております。

基本構想の策定にあたっての前書きを第1部とし、基本構想の本体を第2部とする構成としております。

ポイントとしましては、第4章で「垂水らしさ」として、公開講座や中学生向けアンケート結果で出されたキーワードを反映させることにしております。

この構成に沿って、文章で明文化されたものが、素案となります。

この素案は、原案に近いものとなり、審議会へ諮問を行うもので、かつ、市民向けのパブリック制度に付する形でのものとなります。

その後、審議会の意見やパブリックコメントを反映させた形で、修正をおこなったものを原案としております。

原案が、最終的な庁内の最終決定案となります。

策定スケジュールに関しては、本日は、先ほどの基本構想（骨子案）をお示しさせていただいております。

現在のところ、この骨子案に対して、今月はじめに、庁内の承認をいただいております、これに沿った形で素案づくりを進めている状況であり、8月末には、素案に対する庁内の承認を受け、9月1日に開催される9月議会にて報告したいと考えております。

審議会の皆さんには、9月開催予定の第2回目で、基本構想（素案）の諮問を行わせていただきたいと思いますと考えております。

その後、10月開催の第3回目の審議会で、答申をいただきたいと思いますと考えております。

なお、審議会以外にも、市民向けパブリックコメントを実施し、これらで出された意見を踏まえ、修正作業を行い、12月議会で基本構想の議案提出を目指すことにしております。

また、基本計画に関しては、年明け1月の第4回目の審議会で基本構想（素案）の諮問を行わせていただき、2月の第5回目の審議会で答申をいただきたいと思いますと考えております。

タイトなスケジュールとなっておりますが、早めの情報提供に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

以上、ご説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

会長

… ご説明ありがとうございました。

事務局より説明がありましたが、どなたかご質問、あるいはご意見はありますか。非常にタイトなスケジュール、それから資料が膨大ですから、よく読んでいただいて、後からご意見を頂く事になろうかと思えます。

今のお話とあとは9月の次回までにこの資料に目を通して頂きまして、何かありましたらご意見等頂けたらと思います。よろしく願いいたします。

会長

… 事務局から他に何かありませんか。

事務局

… 今お話したのですが、今回この骨子案にそって素案作りを目指しているが、この素案を肉付けした形で素案のほうを9月の第2回目の審議会で示すのが、9月11日の午前中で、日程調整を考えておりますので、スケジュールのほうを確保していただければありがたいです。また、その際に早めに開催通知と素案を一緒に送らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

会長 … 9月11日の午前中ということで、お願いします。他に何かありますでしょうか。
(意見なし)
今後も、皆さんご意見等頂きまして、よりよくしていければと思っております。
それでは、長い時間ありがとうございました。

16:45 終了
